



1章の進捗状況シートを踏まえて、狛江市市民福祉推進委員会からいただいた意見を「委員会からの意見」の欄に記載しています。資料2の8ページ、高齢者保健福祉計画の進捗結果の概要ですが、進捗評価をした6施策のうち、Aの「進捗している」が3施策、Bの「現状維持」が2施策、Cの「あまり進捗していない」が1施策という結果になりました。資料3の9ページ、障がい者計画の進捗結果の概要ですが、進捗評価をした5施策のうち、Aの「進捗している」が2施策、Bの「現状維持」が2施策、Cの「あまり進捗していない」が1施策という結果になりました。資料4の7ページ、成年後見制度利用促進事業計画の進捗結果の概要については、進捗評価をした25施策のうち、Aの「進捗している」が4施策、Bの「現状維持」が21施策という結果になりました。

各部で確認いただき、意見があれば8月29日までに福祉政策課へお知らせください。その後、9月3日庁議で再審議いただく予定です。

市長 次に、報告事項1「調布都市計画生産緑地地区の変更（案）について」を報告してください。

部長 令和6年度の都市計画変更は、令和5年に生産緑地地区の買取り申出が出され、行為制限が解除されたものや、追加指定されたものについて変更を行うものです。変更前の面積は約27.04ヘクタールでしたが、変更後は約26.62ヘクタールとなります。変更内容の詳細は、資料2ページ目以降を御覧ください。今後のスケジュールは、8月29日に開催の狛江市都市計画審議会へ変更案の報告を行った上で、令和6年9月から東京都協議を行い、10月上旬に都市計画変更案の公告・縦覧を行います。その後、12月中旬に開催予定の狛江市都市計画審議会へ諮問し、12月末に都市計画変更の告示を行う予定です。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 精査とはどのような処理ですか。

部長 精査は、計画変更時に改めて測量した際の公簿上の面積との差等を精査として示しています。

市長 わかりにくいので、今後、精査の経過をわかりやすく整理した資料としてください。

市長 続いて、報告事項2「調布都市計画地区計画多摩川住宅地区地区計画の変更について」を報告してください。

部長 今回の変更対象は、狛江市域ではなく、調布市域のハ号棟の変更内容となりますが、多摩川住宅の地区計画の区域は、多摩川住宅全域が対象となっているため、調布市と狛江市で併せて地区計画の変更を行います。資料5ページ、今回のハ号棟の変更内容は、ハ号棟の建替え建築計画の熟度の高まりを

受けて、魅力ある住環境の維持・向上を図るため、住宅再生A地区内の賑わい、回遊性及び防災性の機能向上を図ることを目的とした地区施設の見直しを行うものです。資料6ページ及び7ページが具体的な変更内容です。コミュニティ街路の幅員や線形、地区広場の変更等、いずれも軽微な変更となっています。8ページ、今後のスケジュールについて、8月29日開催の狛江市都市計画審議会で変更案の報告を行った上で、11月頃に地区計画（原案）の公告・縦覧を行い、12月開催予定の都市計画審議会で再度報告した後、1月頃に地区計画（案）の公告・縦覧を行います。その後、2月開催予定の狛江市都市計画審議会へ諮問した上で、3月頃に都市計画変更の告示を行う予定です。

市長 その他ありますか。

部長 「小池邦夫のうちあけ話」の発行についてです。広報こまえ令和5年4月1日号から令和6年3月15日号まで連載していた「小池邦夫のうちあけ話」について、この度一冊の小冊子にまとめ、発行します。本書を通じ、絵手紙作家及び狛江市名誉市民である故・小池邦夫氏の足跡を辿り、小池氏の功績を多くの人に伝えるとともに、ひいては「絵手紙発祥の地―狛江」の魅力を広く発信することを目的としています。発行日は、小池邦夫氏の1周年となる8月31日とし、実際の窓口での頒布は9月2日から開始する予定です。

なお、一般社団法人日本絵手紙協会の御厚意により、日本絵手紙協会の東京事務所及び大阪事務所も頒布窓口として、頒布について無償で協力いただくこととなっています。

市長 他にありますか。

部長 総務部の部内業務応援制度です。総務部にて9月に部内業務応援を1件開始します。職員課が令和7年度の採用試験に向けた取組を行うに当たり、総務課、安心安全課及び施設課からそれぞれ職員1人ずつ部内応援いただく予定です。取組内容としては、令和7年度向け職員採用試験の採用強化の一環として、当市採用試験受験検討者に対して、WEBによる市職員の面談実施に当たり、市職員として参加いただくものです。受験検討者に対して広範囲にわたる業務内容や仕事の魅力を伝えるため、職員課以外の職員に協力をお願いし、部内応援制度を活用します。期間は9月2日から15日までの予定です。現在、各部において、部内応援制度を活用いただいておりますが、各部長においては、当該制度の積極的な利用を引き続きお願いいたします。

市長 他にありますか。

部長 教育部における部内業務応援制度の実施状況についてです。8月20日庁議で報告した、8月23日から開始している教育部の部内業務応援制度について、物品の梱包等の作業が予想より早く進んでいることから、一部内容を

変更します。具体的には、主に休館業務に伴い職員体制が手薄になる窓口業務等を行うこととし、ベテラン職員のOJTを受けながら、市民対応を通じて接遇能力の向上を図ることも目的とします。人員としては、午前と午後の交代制で、中央公民館と西河原公民館合計で1日3人程度の予定です。期間の変更はなく、8月23日から9月6日まで実施します。

市長 次に、審議事項1「令和6年狛江市議会第3回定例会一般質問対応について」、21番栗山 欽行議員です。

部長 「1 新たなリサイクルシステムの確立について」は、低熱分解型アップサイクルユニットを使用した実証試験の現状や将来の利活用等に関する質問があります。

部長 「2 『大規模災害に備える』危機管理能力強化について」は、災害時の対応体制として、発電機や物資、職員、通信手段等の確保等に関する質問があります。

部長 「3 安全安心で良質な学校給食の提供について」は、学校給食無償化以降の動向や「食育」の推進に関する質問があります。

市長 次に、22番石井 功議員です。

部長 「1 歴史を生かしたまちづくり」は、玉川碑再建100年や令和の万葉大茶会等に関する質問があります。

部長 「2 道路行政について」は、セットバックや手続きに関する質問があります。

市長 次に、7番山田 みちこ議員です。

部長 「1 駅からつながるまちづくり」は、協議会で実施した高校生アンケート結果やかわまちづくり、自動運転バスに関する質問があります。

部長 「2 防犯と福祉」は、市の現状や見守りカメラ等に関する質問があります。

部長 また、認知症の高齢者の見守りに関する質問があります。

部長 「3 境界知能について」は、現状と課題、考え方に関する質問があります。

市長 次に、8番しの 浩司議員です。

部長 「1 ネットワーク環境について」は、庁舎内や学校内のネットワークに関する質問があります。

部長 「2 健康意識の向上について」は、特定健康診査等実施計画や健康ポイントに関する質問があります。

市長 次に、9番三角 たけひさ議員です。

部長 「1 スポーツ健康まちづくり」は、四小跡地や体育施設等に関する質問があります。

- 部 長 「2 防災意識を高める、きっかけを生み出す事業」は、災害への備えや世田谷区の防災カタログギフト事業等に関する質問があります。
- 部 長 「3 猛暑・地震・豪雨から子どもたちを守るために」は、小中学校での猛暑対策や暑さ指数計測器の配備、水害学習等に関する質問があります。
- 市 長 次に、10番太田 久美子議員です。
- 部 長 「1 感染症予防対策」は、感染症の流行状況と取組、RSウイルス感染症、HPV感染症に関する質問があります。
- 部 長 「2 命を守る災害対策」は、災害時医療や医療人材、看護職等ボランティアに関する質問があります。
- 市 長 次に、19番辻村 ともこ議員です。
- 部 長 「1 地球温暖化対策に若者の声を」は、市の持続可能な環境対策や若者を巻き込んだ対策の検討等に関する質問があります。
- 部 長 「2 車いす体験を通じたバリアフリーなまちづくりについて」は、車いす体験事業や福祉アプリ等に関する質問があります。
- 市 長 次に、12番岡村 しん議員です。
- 部 長 「1 (仮称)こども条例について」は、現状と課題や子どもの意見表明権に関する質問があります。
- 部 長 「2 外国の学校に通う子の受け入れについて」は、現在の制度に関する質問があります。
- 部 長 「3 公共交通について」は、自動運転の実証実験等に関する質問があります。
- 市 長 次に、13番宮坂 良子議員です。
- 部 長 「1 会計年度任用職員の処遇改善とジェンダー平等へ」は、会計年度職員の給与や処遇に関する質問があります。
- 部 長 「2 狛江団地の建替え問題について～パート6」は、狛江団地建替計画の進捗状況や住民説明会、住民要望に関する質問があります。
- 市 長 次に、14番西村 あつ子議員です。
- 部 長 「1 寄せられた市民要望について」は、調布市花火大会での安全対策や駐輪対策に関する質問があります。
- 部 長 また、シルバーパスの更新手続きに関する質問があります。
- 部 長 「2 市民生活支援について」は、物価高騰対策や今後の支援に関する質問があります。
- 市 長 次に、11番荒木 てつ議員です。
- 部 長 「1 防災対策について」は、地震・豪雨対策に関する質問があります。
- 部 長 「2 教育環境の充実について」は、不登校児童・生徒の現状や衛生委員会の追加措置に関する質問があります。

市長 次に、18番佐々木 貴史議員です。

部長 「1 安全・安心なまちづくりについて」は、(仮称)駒井公園や多摩川土手の街路灯等に関する質問があります。

部長 「2 オンデマンド交通の可能性について」は、オンデマンド交通に関する市の見解や運用可能性に関する質問があります。

部長 「3 介護する人を支援する『ケアラー支援』の充実について」は、様々な介護形態への支援やヤングケアラー支援に関する質問があります。

市長 次に、17番山田 幸子議員です。

部長 「1 安心と希望ある共生社会の実現を」は、認知症に寄り添った施策や在宅介護の支援等に関する質問があります。

部長 「2 教育に関する経済的負担の軽減について」は、義務教育における小中学校の経済的支援、修学旅行の保護者負担軽減の取組等に関する質問があります。

市長 次に、15番小野寺 克己議員です。

部長 「1 高齢者、障がい者の居住支援推進について」は、相談支援、住宅セーフティネット制度等に関する質問があります。

部長 「2 災害に強いマンションで安心安全な住環境を」は、マンション防災対策や風水害に対する備えに関する質問があります。

市長 次に、16番石川 和広議員です。

部長 「1 身元保証及び『終活』を支える体制の構築に向けて」は、国の「持続可能な権利擁護支援モデル事業」や身元保証等高齢者サポート事業、終活支援に関する質問があります。

部長 「2 子ども・子育て施策の充実と推進に向けて」は、子どもに関する条例の制定、子ども・子育てに関する手続きに関する質問があります。

市長 次に、6番三宅 まこと議員です。

部長 「1 ほこみち本格運用に向けて」は、ほこみちのスムーズな運用や市民の関与度を高める取組、プロジェクションマッピング等に関する質問があります。

部長 また、景観条例について、トイレや倉庫等、既存の活用に関する質問があります。

部長 「2 独居高齢者『おひとりさま』に安心して暮らしていただくために」は、独居高齢者や高齢者終身サポート計画の位置付け等に関する質問があります。

市長 次に、5番きたみ まさし議員です。

部長 「1 緊急時にお互いが助け合えるシステムを平素から構築する方策について」は、位置情報を活用した要救助者と支援者のマッチングシステム等に

関する質問があります。

部 長 「2 ガバメントクラウド移行の進捗状況と各分野におけるDXの一層の推進施策について」は、CIO補佐官の役割や効果、職員のDXマインド醸成に向けた方策に関する質問があります。

部 長 「3 狛江市のLGBT施策について」は、包括的性教育、トランスジェンダー等に関する質問があります。

市 長 次に、2番ひらい 里美議員です。

部 長 「1 まちづくりとしての公共施設のあり方を問う」は、旧狛江第四小学校跡地の方針策定の経緯や市民参加に関する質問があります。

部 長 また、市民センターのティーンズルームの運用に関する質問があります。

部 長 また、都営狛江団地の建替え等に関する質問があります。

部 長 「2 PFAS汚染の不安にどう応えるのか」は、PFASへの対応や井戸水提供の家の水質検査に関する質問があります。

部 長 「3 災害時の対応」は、災害時の避難所開設や南海トラフの巨大地震注意に関する質問があります。

市 長 次に、3番高木 さとこ議員です。

部 長 「1 子どもたちの遊び場を守り、なくさないために」は、子ども達の遊び場事情やプレーパークの利用者増加等に関する質問があります。

部 長 「2 ほこみちと、一般社団法人狛江まちみらいラボの運営について」は、ほこみちの運営状況や狛江まちみらいラボ等に関する質問があります。

市 長 次に、4番吉野 芳子議員です。

部 長 「1 住み続けたいまち“狛江”をめざして」は、災害対応や和泉多摩川駅周辺の賑わい創出等に関する質問があります。

部 長 「2 『人にやさしいまちづくり』を前進させるために」は、インクルーシブな地域等に関する質問があります。

部 長 また、メディアリテラシーに関する質問があります。

市 長 次に、1番小木 哲朗議員です。

部 長 「1 みんなサードプレイスが欲しい」は、子どものサードプレイスに関する質問があります。

部 長 また、男性や高齢者のサードプレイス等に関する質問があります。

部 長 「2 大転換期を迎えた市民サービスを考える」は、SNS活用による育児負担軽減やDX、生成AI等に関する質問があります。

部 長 「3 上流で2回の氾濫危険水位越え 野川の現状は」は、氾濫危険情報、野川の河川改修、市民の不安解消に関する質問があります。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9月3日午前9時00分から開催します。